

なくせ格差と貧困！大企業中心社会を変えよう！



**道労連**FAXnews 09/7/4

<http://www.dororen.gr.jp/> 北海道労働組合総連合 TEL011-815-8181

過酷「派遣」勤務の実態、するどい告発が！

# 春まで残ったのは わずか5・6人だけ！

## 派遣で働く仲間のつどい&相談会

「去年の暮れに50人以上が研修して、はじめたコールセンターの業務。一時、別の部署で働き、戻ってみると、残っていたのは5、6人だけだった・・・」「職場の半数は、『契約』や『派遣』で働く非正規労働者に一。高度なスキルが求められる業務を、月給15・6万で働く



契約社員や、通勤費も、ボーナスもない派遣社員が担わされている」(NTT コールセンター)。4日、札幌市内でひらかれた「派遣で働く仲間のつどい&相談会」には、自由法曹

団北海道支部の弁護士6氏をはじめ、実行委員会に参加した道労連、札幌地区労連、通信労組の組合員、相談に訪れた労働者などあわせて50人が参加。様々な業種で、急速に広がってきた過酷な派遣労働の実態を告発する発言や相談が相次ぎました。

# なんと! 相談者には、派遣会社の 監督者(スーパーバイザー)も!

通信労組北海道支部野見昭光書記長の主催者あいさつではじまった「つどい&相談会」では、北海道合同法律事務所長野順一弁護士のミニ学習講演「派遣で働く権利」と「体験発表・交流」に続いて、会場を仕切り直し、「派遣の相談」が行われました



(写真)が、驚いたことに相談者には、派遣会社のスーパーバイザー(監督者)という男性も一。

「日雇い派遣は合法・違法スレスレのグレーゾーン。禁止の流れにあるし、自分としては、なるだけ、直接雇用が良いと企業にも派遣さんにも話しているが、現実には、業種によって、まだまだニーズがある。派遣会社社員としてどう対応すれば・・・」という相談でした。ほかにも、ほんの短期間の研修だけで「現場」に出され、派遣先社員と変わらない過酷な要求に応えることをせまられる派遣労働の実態が、相談者からつぎつぎによせられ、午後1時にはじまった「つどい&相談会」は、ノンストップで午後5時まで続きました。

相談員のみなさん、相談者のみなさん、若手弁護士のみなさん!ごころうさまでした!

**みなさんのお知り合い、回りに困っている方はいませんか?**

**SOSネット「派遣村」(相談会)へ!**

**7日(火)10:00~18:00大通り西10丁目 ボランティア募集!**